

災害時帰宅支援ステーション事務連絡（案）

事 務 連 絡  
令和 年 月 日

都立学校長 殿

教育庁災害対策本部

地震の影響による帰宅困難者の受入れについて

地震の影響により、 時 分現在、都内の交通機関が運行を停止しています。

このことに伴い、都内で帰宅困難者が発生することが想定されますので、都立学校においては、案内板の設置や案内用チラシ・水・トイレ等の提供準備など、帰宅困難者の受け入れ体制を整えてください。

災害時帰宅支援ステーションの閉鎖時期等については、交通機関の運行状況や帰宅困難者の滞留状況等から、校長等が総合的に判断して決定することとなります。

なお、災害時帰宅支援ステーションの最初の受入時及び最終退所時には、学校経営支援センター経営支援室への報告をお願いします。

【災害時帰宅支援ステーションとは】

震災時に保護を必要とする帰宅困難者に対して、水、トイレ、休息の場、沿道情報等を提供する施設であり、島しょを除く全都立学校のほか、東京武道館、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等が指定されている。

【参考】

- ・ 災害時帰宅支援ステーション用配備物品
- ・ 災害時帰宅支援ステーション案内用チラシ（案）

災害時帰宅支援ステーション チラシ（例）

「災害時帰宅支援ステーション」を開設しています

東京都では、〇〇地震の影響により帰宅できない方のため、災害時帰宅支援ステーションを開設しています。

災害時帰宅支援ステーションでは、水、トイレ、休息の場、交通機関の運行情報等の提供を行い、帰宅のための支援を行っています。お困りの方はお立ち寄りください。

場 所 都立〇〇高等学校（〇〇区〇〇1-2-3）

（地図）

\* 近隣の駅、災害時帰宅支援ステーション、コンビニ等を掲載

都立〇〇高等学校長